

川口市選管告示第45号

別紙の者は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第4号の規定に該当するので、
選挙人名簿から抹消した。

令和8年2月26日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

抹消者数

第4号該当	男	3人	女	4人	計	7人
-------	---	----	---	----	---	----